

書面表決結果

協議案第 1 号	令和 8 年度 地域内観光フィーダー系統補助への移行にかかる地域公共交通計画 別紙（案）の変更について
付帯協議案第 1 号	地域公共交通計画変更認定申請について
異議あり 0 名 異議なし 20 名 議決権を持つ委員の過半数の異議なしの回答により可決とする。	
【意見】 - 内容としてはご提案通りで問題ないと思いますが、「観光」を加える以上、観光客誘致や観光客への利便性向上の努力について、今後具体化していく必要があるものと思います。交通分野としては IC カードの他に Maas の活用やダイヤ・路線の観光客対応を考えた再検討、観光客向けの案内の充実等が考えられますが、同時に交通部門だけでの対応には限界があり、行政や産業・地域の観光系部門との連携も必要です。「文字を加えた」だけでない具体化について今後協議会の場等で知恵を出し合っていければと思っています。 - 来訪者の観光の足としての交通手段を確保することは大切です。観光が地域社会や経済に与える影響は極めて大きいと思います。また、他の地域の人との深い交流が持てることは、大変刺激となり、地域開発事業の発展に繋がると思います。（市の財政に繋がると思います。） - 交通系 IC カードの利用環境により、来訪者の利便増進を図ることはとても大切な所です。名古屋でバスに乗っていましたが、名古屋の利用者の方々は、ほとんどの方が交通系 IC カードを使っています。降りる時もスムーズで、お金も用意しなくて済むので便利です。	
協議案第 2 号	令和 9 年度 地域内観光フィーダー系統補助への移行にかかる地域公共交通計画 別紙（案）の変更について
異議あり 0 名 異議なし 20 名 議決権を持つ委員の過半数の異議なしの回答により可決とする。	
【意見】 協議案第 1 号と同様です。	